

パブリック・コメントの実施結果（意見の公表）

1 案 件 名：平生町地域福祉計画（原案）

2 募集期間：平成 2 2 年 1 1 月 1 9 日 ～ 平成 2 2 年 1 2 月 2 0 日

3 提出方法別提出人数と意見件数

提出方法	郵送	FAX	電子メール	持参	計
提出人数				1	1
意見件数				1	1

4 意見の取扱い

修 正	既掲載	参 考	その他
		1	

- ・修 正・・・案を修正したもの
- ・既掲載・・・すでに案に盛り込まれていたもの
- ・参 考・・・今後の参考としたもの
- ・その他・・・意見として伺ったもの

5 提出された意見の概要と平生町の考え方

意見No.	1
該 当 箇 所	地域福祉計画 P74・P75「重点目標」 地域福祉計画 P76～P78「計画の推進」
意見等の取扱い	参考
提出意見の概要	今回公表された本計画は、住民との対話から得られた問題意識や具体的ニーズに基づいて作成され、向かうべき方向を示すものである。問題は、この計画をいかに実行し、目指すところを実現していくかということである。 町のこの計画を「町民一人ひとりの第一歩」につなげていくために、各課題の実行部門が具体的な施策を速やかにつくり上げていくことがまず必要である。
平生町の考え方	「平生町地域福祉計画」は、住民、地域、行政の「自助」、「共助」、「公助」の「地域の助け合いによる福祉活動（地域福祉）」ができる仕組みをつくるための計画です。 地域福祉活動の主役は、地域に暮らす住民一人ひとりです。地域に根ざしたきめ細かい支え合い活動を進めていくためには、行政だけでは十分でなく、住民との協働が不可欠となります。また、地域の中で活動するボランティア、関係団体、事業者なども地域福祉の重要な担い手です。 計画の展開にあたっては、これら地域福祉を担う主体と連携し、それぞれが担うべき役割を認識し、役割分担と協働の考え方のもと、効果的な施策の推進を目指します。 ご指摘のとおり、具体的な地域福祉活動の施策をつくりあげていくことがこれから重要となってきます。 本計画は、平成23年度を初年度として5か年の計画ですが、74・75ページの「重点目標」に掲げています項目を重点的に取り組むため、具体的な施策を展開してまいります。 なお、いただいたご意見は、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。